

令和2年第2回千代田町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第1日 4月1日(水曜日)	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため出席した者の職氏名	4
○臨時議長の紹介	5
開会(午前10時14分)	5
○開会の宣告	5
○仮議席の指定	5
○議長の選挙	5
○議長就任の挨拶(就任承諾)	7
○議席の指定	7
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	8
○副議長の選挙	8
○副議長就任の挨拶	9
○常任委員会委員の選任	10
○各常任委員会正副常任委員長の互選	10
○議会運営委員会委員の選任	11
○議会運営委員会正副委員長の互選	11
○館林地区消防組合議会議員の選挙	12
○邑楽館林医療事務組合議会議員の選挙	12
○館林衛生施設組合議会議員の選挙	13
○大泉町外二町環境衛生施設組合議会議員の選挙	14
○太田市外三町広域清掃組合議会議員の選挙	14
○群馬東部水道企業団議会議員の選挙	15
○議会構成の報告	16

○同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	17
○町長挨拶	18
○閉会の宣告	19
閉 会 （午後 1時35分）	19

令和2年第2回千代田町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和2年3月26日

千代田町長 高橋 純一

1. 期 日 令和2年4月1日
2. 場 所 千代田町議会議場
3. 付議事件
 - (1) 議長の選挙
 - (2) 副議長の選挙
 - (3) 常任委員会委員の選任
 - (4) 議会運営委員会委員の選任
 - (5) 館林地区消防組合議会議員の選挙
 - (6) 邑楽館林医療事務組合議会議員の選挙
 - (7) 館林衛生施設組合議会議員の選挙
 - (8) 大泉町外二町環境衛生施設組合議会議員の選挙
 - (9) 太田市外三町広域清掃組合議会議員の選挙
 - (10) 群馬東部水道企業団議会議員の選挙
 - (11) 千代田町副町長の選任につき同意を求めることについて

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (1 2 名)

1 番	金	子	浩	二	君	2 番	橋	本	博	之	君
3 番	原	口		剛	君	4 番	大	澤	成	樹	君
5 番	酒	卷	広	明	君	6 番	橋	本	和	之	君
7 番	大	谷	純	一	君	8 番	森		雅	哉	君
9 番	川	田	延	明	君	1 0 番	高	橋	祐	二	君
1 1 番	小	林	正	明	君	1 2 番	柿	沼	英	己	君

○ 不 応 招 議 員 (な し)

令和2年第2回千代田町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和2年4月1日（水）午前10時開会

（その1）

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長の選挙

（その2）

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 副議長の選挙

日程第 5 常任委員会委員の選任

日程第 6 議会運営委員会委員の選任

日程第 7 館林地区消防組合議会議員の選挙

日程第 8 邑楽館林医療事務組合議会議員の選挙

日程第 9 館林衛生施設組合議会議員の選挙

日程第10 大泉町外二町環境衛生施設組合議会議員の選挙

日程第11 太田市外三町広域清掃組合議会議員の選挙

日程第12 群馬東部水道企業団議会議員の選挙

日程第13 同意第2号 千代田町副町長の選任につき同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	金子	浩二	君	2番	橋本	博之	君
3番	原口	剛	君	4番	大澤	成樹	君
5番	酒巻	広明	君	6番	橋本	和之	君
7番	大谷	純一	君	8番	森	雅哉	君
9番	川田	延明	君	10番	高橋	祐二	君

11番 小林正明君 12番 柿沼英己君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	高橋純一君
教育長	岡田哲君
総務課長	石橋俊昭君
財務課長	柿沼孝明君
健康子ども課長	茂木久史君
環境下水道課長	栗原弘明君
経済課長兼 農業委員 農事局長	坂部三男君
都市整備課長	荻野俊行君
会計管理者 兼会計課長	高田充之君
教育委員 会事務局長	宗川正樹君
監査委員	白石正躬君
農業委員会 会長	蛭間泰四郎君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	荒井稔
書記	荒井美香
書記	久保田新一

○臨時議長の紹介

○事務局長（荒井 稔君） 事務局から申し上げます。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会でございます。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、小林議員が年長議員でございますので、ご紹介申し上げます。

小林議員、議長席にお着き願います。

[年長議員、小林正明議員 議長席に着く]

○臨時議長（小林正明君） ただいまご紹介いただきました小林でございます。

地方自治法第107条の規定により、議長選挙が終わるまでの間、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしく願いいたします。これよりは着座で失礼いたします。

開 会 （午前10時14分）

○開会の宣告

○臨時議長（小林正明君） ただいまの出席者数は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第2回千代田町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○仮議席の指定

○臨時議長（小林正明君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

この際、議事の進行上、仮議席はただいまご着席の議席をそのまま指定いたします。

○議長の選挙

○臨時議長（小林正明君） 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

準備の都合上、暫時休憩いたします。

休 憩 （午前10時16分）

再 開 （午前10時19分）

○臨時議長（小林正明君） 休憩を閉じ再開いたします。

議場を閉鎖いたします。

[議場閉鎖]

○臨時議長（小林正明君） ただいまの出席議員は12名であります。

お諮りいたします。千代田町議会会議規則第32条第2項の規定により、開票立会人に仮議席1番、

金子議員、仮議席2番、橋本議員、以上2名を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時議長（小林正明君） ご異議なしと認めます。

よって、仮議席1番、金子議員、仮議席2番、橋本議員の以上2名を開票立会人に指名いたします。
投票用紙を配付いたします。

なお、念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。点呼に応じて、投票記載所において投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票をお願いいたします。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（小林正明君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○臨時議長（小林正明君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（小林正明君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が仮議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

〔投票〕

○臨時議長（小林正明君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○臨時議長（小林正明君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより開票を行います。

1番、金子議員、2番、橋本議員、開票の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○臨時議長（小林正明君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 12票

有効投票 10票

無効投票 2票

であります。

有効投票のうち 柿沼議員 10票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。

したがって、柿沼議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○臨時議長（小林正明君） ただいま議長に当選された柿沼議員が議場におられますので、本席から千代田町議会会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○議長就任の挨拶（就任承諾）

○臨時議長（小林正明君） 柿沼議員、ご挨拶をお願いいたします。

[12番（柿沼英己君）登壇]

○12番（柿沼英己君） このたびは、皆様のご推挙により千代田町議長を拝命いたしました。浅学非才ではありますが、皆様のご支援を頂きましてしっかりと務めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○臨時議長（小林正明君） 以上をもちまして臨時議長の職務は全部終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

柿沼議長、議長席にお着き願います。

暫時休憩いたします。

休 憩 （午前10時31分）

再 開 （午前10時32分）

[議長 議長席に着く]

○議長（柿沼英己君） 休憩を閉じ再開いたします。

○議席の指定

○議長（柿沼英己君） 日程第1、議席の指定をいたします。

議席は、千代田町議会会議規則第4条第1項の規定により、ただいま着席のとおり指定いたします。暫時休憩いたします。

休 憩 （午前10時34分）

再 開 （午前10時35分）

○議長（柿沼英己君） 休憩を閉じて再開いたします。

○会議録署名議員の指名

○議長（柿沼英己君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

今臨時会の会議録署名議員は、千代田町議会会議規則第125条の規定により、

1 番 金 子 議 員

2 番 橋 本 議 員

以上 2 名を指名いたします。

○会期の決定

○議長（柿沼英己君） 日程第 3、会期の決定を議題といたします。

今臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（柿沼英己君） ご異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は本日 1 日と決定いたしました。

○副議長の選挙

○議長（柿沼英己君） 日程第 4、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（柿沼英己君） ただいまの出席議員は 12 名であります。

お諮りいたします。千代田町議会会議規則第 32 条第 2 項の規定により、開票立会人に 1 番、金子議員、11 番、小林議員、以上 2 名を指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（柿沼英己君） ご異議なしと認めます。

よって、1 番、金子議員、11 番、小林議員の以上 2 名を開票立会人に指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

○議長（柿沼英己君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（柿沼英己君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（柿沼英己君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

[投票]

○議長（柿沼英己君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（柿沼英己君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

1番、金子議員、11番、小林議員、開票の立会いをお願いいたします。

[開票]

○議長（柿沼英己君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 12票

有効投票 11票

無効投票 1票

であります。

有効投票のうち 森 議員 11票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。

よって、森議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○議長（柿沼英己君） ただいま副議長に当選されました森議員が議場におられますので、本席から千代田町議会会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○副議長就任の挨拶

○議長（柿沼英己君） 森議員、ご挨拶をお願いいたします。

[8番（森 雅哉君）登壇]

○8番（森 雅哉君） ただいま選ばれました副議長の森です。千代田町のために職責を全うしていきますので、皆様のご協力よろしくをお願いいたします。

○議長（柿沼英己君） 暫時休憩いたします。

休憩 （午前10時47分）

再開 （午前10時59分）

○議長（柿沼英己君） 休憩を閉じて再開いたします。

○常任委員会委員の選任

○議長（柿沼英己君） 日程第5、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、千代田町議会委員会条例第7条第4項の規定により、総務産業常任委員会委員に

小林議員 大谷議員 大澤議員

原口議員 金子議員 柿沼議員

以上6名を、

文教民生常任委員会委員に

高橋議員 川田議員 森議員

橋本和之議員 酒巻議員 橋本博之議員

以上6名を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（柿沼英己君） 異議なしと認めます。

よって、以上の議員をそれぞれの常任委員会の委員に選任することに決定いたしました。暫時休憩いたします。

休憩（午前11時00分）

再開（午前11時16分）

○議長（柿沼英己君） 休憩を閉じて再開いたします。

○各常任委員会正副常任委員長の互選

○議長（柿沼英己君） 各常任委員会の正副常任委員長が互選され、議長宛てにその結果が届いておりますので、ご報告いたします。

総務産業常任委員長に 大谷議員

総務産業常任副委員長に 原口議員

文教民生常任委員長に 酒巻議員

文教民生常任副委員長に 橋本博之議員

以上でございます。

お諮りいたします。議長柿沼においては、一身上の都合により、総務産業常任委員会より離脱したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（柿沼英己君） ご異議なしと認めます。

よって、議長柿沼においては、総務産業常任委員会を離脱いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 (午前11時17分)

再 開 (午前11時18分)

○議長(柿沼英己君) 休憩を閉じて再開いたします。

○議会運営委員会委員の選任

○議長(柿沼英己君) 日程第6、議会運営委員会委員の選任を行います。

千代田町議会委員会条例第7条第4項の規定により、

議会運営委員会委員に

小 林 議 員	高 橋 議 員	森 議 員
大 谷 議 員	酒 巻 議 員	柿 沼 議 員

以上6名を指名いたします。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(柿沼英己君) ご異議なしと認めます。

よって、以上の議員を議会運営委員会の委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休 憩 (午前11時19分)

再 開 (午前11時29分)

○議長(柿沼英己君) 休憩を閉じて再開いたします。

○議会運営委員会正副委員長の互選

○議長(柿沼英己君) 議会運営委員会の正副委員長が互選され、議長宛てにその結果が届いておりますので、ご報告いたします。

議会運営委員長に	高 橋 議 員
議会運営副委員長に	森 議 員

以上でございます。

暫時休憩いたします。

休 憩 (午前11時29分)

再 開 (午前11時34分)

○議長(柿沼英己君) 休憩を閉じて再開いたします。

○館林地区消防組合議会議員の選挙

○議長（柿沼英己君） これより一部事務組合議会議員の選挙を行います。

日程第7、館林地区消防組合議会議員の選挙を行います。

念のため申し上げます。選挙すべき議員は2名であります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（柿沼英己君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（柿沼英己君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

館林地区消防組合議会議員に、橋本和之議員及び酒巻議員の2名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました橋本和之議員及び酒巻議員を館林地区消防組合議会議員の当選者と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（柿沼英己君） ご異議なしと認めます。

よって、橋本和之議員及び酒巻議員が館林地区消防組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されましたそれぞれの議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定による告知をいたします。

以上で、館林地区消防組合議会議員の選挙を終わります。

○邑楽館林医療事務組合議会議員の選挙

○議長（柿沼英己君） 日程第8、邑楽館林医療事務組合議会議員の選挙を行います。

念のため申し上げます。選挙すべき議員は2名であります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（柿沼英己君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（柿沼英己君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

邑楽館林医療事務組合議会議員に、大澤議員及び原口議員の2名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました大澤議員及び原口議員を邑楽館林医療事務組合議会議員の当選者と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（柿沼英己君） ご異議なしと認めます。

よって、大澤議員及び原口議員が邑楽館林医療事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されましたそれぞれの議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定による告知をいたします。

以上で、邑楽館林医療事務組合議会議員の選挙を終わります。

○館林衛生施設組合議会議員の選挙

○議長（柿沼英己君） 日程第9、館林衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

念のため申し上げます。選挙すべき議員は2名であります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（柿沼英己君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（柿沼英己君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

館林衛生施設組合議会議員に、大谷議員及び金子議員の2名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました大谷議員及び金子議員を館林衛生施設組合議会議員の当選者と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（柿沼英己君） ご異議なしと認めます。

よって、大谷議員及び金子議員が館林衛生施設組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されましたそれぞれの議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定による告知をいたします。

以上で、館林衛生施設組合議会議員の選挙を終わります。

○大泉町外二町環境衛生施設組合議会議員の選挙

○議長（柿沼英己君） 日程第10、大泉町外二町環境衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

念のため申し上げます。選挙すべき議員は2名であります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（柿沼英己君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（柿沼英己君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

大泉町外二町環境衛生施設組合議会議員に、私、柿沼及び橋本博之議員の2名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました私、柿沼及び橋本博之議員を大泉町外二町環境衛生施設組合議会議員の当選者と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（柿沼英己君） ご異議なしと認めます。

よって、私、柿沼及び橋本博之議員が大泉町外二町環境衛生施設組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されましたそれぞれの議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定による告知をいたします。

以上で、大泉町外二町環境衛生施設組合議会議員の選挙を終わります。

○太田市外三町広域清掃組合議会議員の選挙

○議長（柿沼英己君） 日程第11、太田市外三町広域清掃組合議会議員の選挙を行います。

念のため申し上げます。選挙すべき議員は1名であります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（柿沼英己君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（柿沼英己君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

太田市外三町広域清掃組合議会議員に私、柿沼を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました私、柿沼を太田市外三町広域清掃組合議会議員の当選者と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（柿沼英己君） ご異議なしと認めます。

よって、私、柿沼が太田市外三町広域清掃組合議会議員に当選いたしました。

ただいま当選しました私に対して、本席から会議規則第33条第2項の規定による告知をし、受諾いたします。

以上で、太田市外三町広域清掃組合議会議員の選挙を終わります。

○群馬東部水道企業団議会議員の選挙

○議長（柿沼英己君） 日程第12、群馬東部水道企業団議会議員の選挙を行います。

念のため申し上げます。選挙すべき議員は1名であります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（柿沼英己君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（柿沼英己君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

群馬東部水道企業団議会議員に私、柿沼を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました私、柿沼を群馬東部水道企業団議会議員の

当選者と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（柿沼英己君） ご異議なしと認めます。

よって、私、柿沼が群馬東部水道企業団議会議員に当選いたしました。

ただいま当選しました私に対して、本席から会議規則第33条第2項の規定による告知をし、受諾いたします。

以上で、群馬東部水道企業団議会議員の選挙を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 （午前 1 1 時 4 5 分）

再 開 （午後 1 時 0 3 分）

○議長（柿沼英己君） 休憩を閉じ再開いたします。

○議会構成の報告

○議長（柿沼英己君） 議会構成ができましたので、事務局長に報告させます。

荒井事務局長。

○事務局長（荒井 稔君） それでは、議会構成ができましたので、ご報告をいたします。

なお、議会構成表をお手元に配付してございますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

それでは申し上げます。

議 長	柿沼英己議員
副 議 長	森 雅哉議員
総務産業常任委員会 委員長	大谷純一議員
副委員長	原口 剛議員
委員	小林正明議員 大澤成樹議員 金子浩二議員
文教民生常任委員会 委員長	酒巻広明議員
副委員長	橋本博之議員
委員	高橋祐二議員 川田延明議員 森 雅哉議員 橋本和之議員
議会運営委員会 委員長	高橋祐二議員
副委員長	森 雅哉議員
委員	小林正明議員 大谷純一議員 酒巻広明議員 柿沼英己議員

次に、一部事務組合議会議員でございます。

館林地区消防組合議会議員	橋本和之議員 酒巻広明議員
邑楽館林医療事務組合議会議員	大澤成樹議員 原口 剛議員

館林衛生施設組合議会議員 大谷純一議員 金子浩二議員
大泉町外二町環境衛生施設組合議会議員 橋本博之議員 柿沼英己議員
太田市外三町広域清掃組合議会議員 柿沼英己議員
群馬東部水道企業団議会議員 柿沼英己議員

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（柿沼英己君） 暫時休憩いたします。

休 憩 （午後 1時06分）

再 開 （午後 1時26分）

○議長（柿沼英己君） 休憩を閉じて再開いたします。

○同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（柿沼英己君） 日程第13、同意第2号 千代田町副町長の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

石橋総務課長の退席をお願いいたします。

[総務課長（石橋俊昭君）退場]

○議長（柿沼英己君） 書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（柿沼英己君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 同意第2号 千代田町副町長の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、現在空席となっております副町長に、現総務課長の石橋俊昭氏を選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

石橋氏は、昭和54年10月、当時の千代田村職員として奉職され、教育委員会を皮切りに、経済課、建設課、都市計画課、企画開発課、都市整備課、建設水道課で勤務されました。平成23年には建設水道課長に昇任し、その後都市整備課長、現在は総務課長と要職を歴任されております。私は、今後さらに町が発展していくためには、トップセールスを積極的に展開していきたいと考えておりますが、その際にも町政に滞りがあってはなりません。つきましては、副町長を選任し、切れ目のない円滑な町政運営を図っていききたいと思っております。

石橋氏は、町職員として多くの行政経験を積み、また非常に優れた識見をお持ちでありますので、今回副町長として最適任者であると提案させていただきます。

なお、任期につきましては、継続的な町政運営を図るため、4月2日から4年間とするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（柿沼英己君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（柿沼英己君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（柿沼英己君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

同意第2号 千代田町副町長の選任につき同意を求めることについて、原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（柿沼英己君） 起立全員であります。

よって、同意第2号は原案どおり同意することに決定いたしました。

ここで、退席者の入場を求めます。書記に連絡いたさせます。

[総務課長（石橋俊昭君）入場]

○議長（柿沼英己君） 石橋課長に申し上げます。

ただいま千代田町副町長の選任につき同意を求めることについて、同意することに決定いたしましたので、お知らせいたします。

以上で、今臨時会に付議されました案件は全部議了いたしました。

○町長挨拶

○議長（柿沼英己君） 町長に発言を求められておりますので、これを許します。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 令和2年第2回議会臨時会の閉会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

本臨時会は、改選後の初会議ということで、先ほど正副議長をはじめとする今期の議会構成が決定されました。柿沼議長を中心に、新体制でのご活躍を心からお祈り申し上げます。

また、本日提案申し上げました人事案件につきましては、原案どおりご決定を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日から令和2年度がスタートいたしました。我々執行部側も新たな体制となりました。千代田町の魅力を高め、さらなる発展のため、町民の代表である議会議員の皆様としっかりとタッグを組んで町政を進めてまいりたいと考えております。4年間の任期は既にスタートしております。我々に課せられた使命は、本町を発展していくための結果を残していくことだと考えております。人口減少、企業誘致、教育の充実、子育て支援、環境問題等々、我々がやらなければならないことはたくさんあります。4年間の任期は、思っている以上にあっという間でありますので、先手先手に対策を講じていけるよう、スピード感を持って行政課題の解決に取り組んでまいります。町民、議会、行政、そして執行部、同じ目標に向かってまちづくりに取り組んでいければ、必ず結果はついてくると思います。

社会の変化が激しく、未来の予測も困難な時代ではありますが、覚悟を持って町政運営に当たる決意でありますので、議員各位のご理解とご支援を心からお願い申し上げ、初議会の閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

○閉会の宣告

○議長（柿沼英己君） 長時間にわたりご審議、ご協議を賜りましてありがとうございました。

以上をもちまして、令和2年第2回千代田町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 （午後 1時35分）

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

令和2年 月 日

千代田町議会議長
臨時議長 小林 正 明

千代田町議会議長 柿 沼 英 己

①署名議員 金 子 浩 二

②署名議員 橋 本 博 之